

船橋市地球温暖化対策実行計画  
(第5次ふなばしエコオフィスプラン)

令和5年度取組結果報告書

船橋市

## 1 目的

本計画は、本市自らが行う事務・事業について、温室効果ガス排出の抑制等に職員の積極的な行動を促し、環境負荷への低減に寄与するとともに、市の率先的な行動を通じて市民・事業者の環境に配慮した自主的な取り組みの推進を図ります。

## 2 計画期間

本計画における計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10ヵ年です。

## 3 対策方針

温室効果ガス排出量削減等の目標達成のため、5つの方針で取組を進めます。

- (1) 環境に配慮した知識の習得
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入の推進
- (3) 設備の維持管理による温室効果ガスの削減、省エネルギー対策の推進
- (4) 温室効果ガスの削減に資する日常的な省エネ活動の実践
- (5) 環境配慮契約、グリーン購入の推進による低炭素化の誘導

## 4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市が行うすべての事務・事業並びに組織及び施設とし、指定管理者制度の対象施設についても同様とします。

ただし、以下の組織または施設における事務・事業については、次のとおりとします。

- (1) 市が設置している施設のうち条例に基づき管理委託している施設は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)及びエネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づいた温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量について対象とする。
- (2) 市が主に出資している法人等は、当該計画の対象外とする。

## 5 目標値

本計画における市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標は、再生可能エネルギーの活用や設備の省エネルギー化、日常的なエコオフィス行動の推進等により、平成25年度(2013年度)と比較して令和12年度において48%以上削減することを目指します。

また、本市は一事業者として省エネ法において年1%以上のエネルギー消費原単位を低減することが求められていることから、施設等におけるエネルギー使用量についても削減目標を設定すると共に、用紙購入量、廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量が多いことから本庁舎から排出されるごみの総量についても削減目標を設定しています。なお、各削減目標値は、更なる温暖化対策の取り組みが必要であることから令和4年10月に見直しを行い、目標数値の強化をしております。

## 【削減目標】

表1 第5次ふなばしエコオフィスプランにおける削減目標

目標項目	評価項目	削減目標
温室効果ガス排出量	市の事務・事業からの温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	令和12年度において 平成25年度値*比約 <u>48%以上</u> の削減 = 78,000 t-CO <sub>2</sub> 以下 *150,627 t-CO <sub>2</sub>
エネルギー使用量	庁舎・施設等におけるエネルギー使用量 (原油換算,kL)	令和12年度において令和3年度 値*比約 <u>20,000kL 以上</u> の削減 = 9,300 kL 以下 *29,316kL
用紙購入量	用紙購入量 (t)	<u>470t 以下</u>
ごみの総量	本庁舎から排出されるごみの総量 (t)	<u>120t 以下</u>

## 【目標達成に向けた各取組】

温室効果ガス排出量削減のため、日常的な節電などのエコオフィス行動の実践、物品のグリーン購入、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入など、温室効果ガスの削減に資する環境配慮型契約の推進により、脱炭素化の促進に努めます。

注： ※数値の丸めの都合でグラフ等の割合や合計が一致しない場合があります。

## 6 令和5年度取組結果

### 【削減目標項目】

#### (1) 温室効果ガス排出量

市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は、125,388t-CO<sub>2</sub>となりました(図1)。令和12年度目標を達成するための令和5年度の排出量の目標値は107,905t-CO<sub>2</sub>以下となりますが、目標を達成できませんでした。

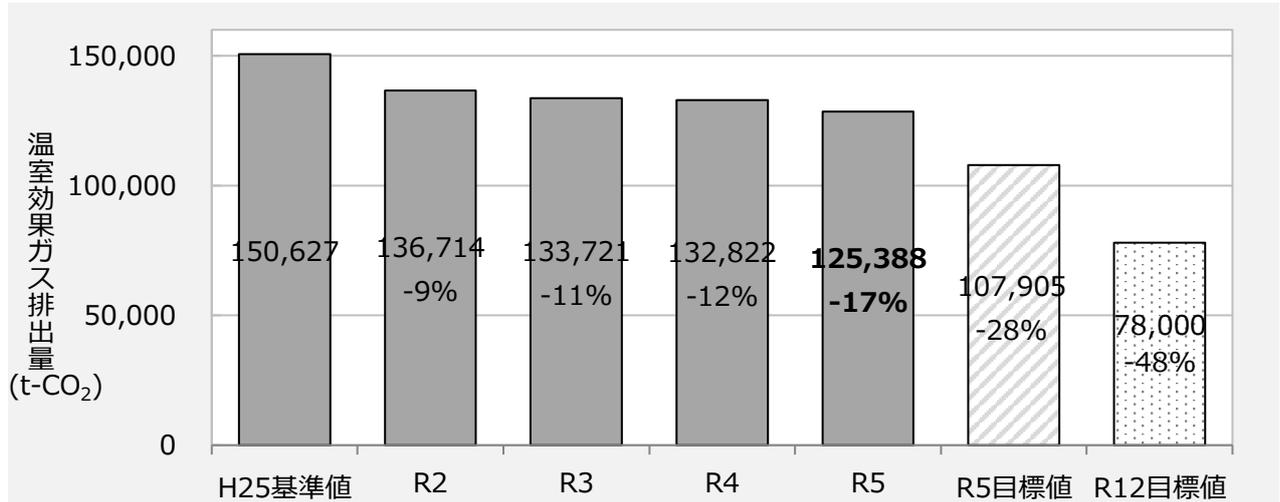


図1 市の事務・事業からの温室効果ガス排出量

排出源別の温室効果ガス排出量は、電気、ガス等のエネルギー由来が前年度と比較して約1%減少し、非エネルギー由来は約8%減少しました(図2)。廃プラスチックや一般廃棄物の焼却量が減ったことが主な要因です。

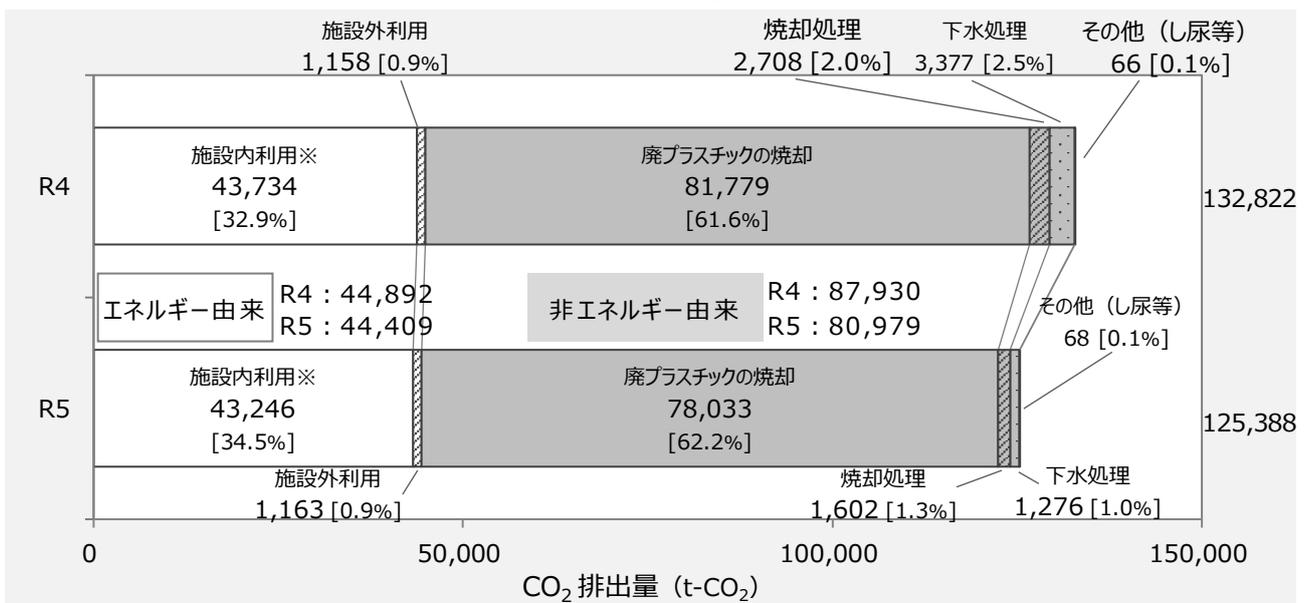


図2 排出源別の温室効果ガス排出量

※施設内利用: 公用車の燃料及び街路灯を除く庁舎・施設等におけるエネルギー利用

エネルギー由来の温室効果ガス排出量の多い10施設のうち4施設が常時稼働施設です(図3)。特に排出量の多い施設については、省エネルギー設備等を導入することで削減効果が期待できます。また、北部及び南部の両清掃工場の廃棄物発電の余剰電力を供給する自己託送を実施することで、排出量の大幅な削減も見込めます。令和5年10月からは高瀬下水処理場に加えて市役所本庁舎へも供給を実施、令和6年10月からは地方卸売市場、西浦処理場、船橋高等学校、保健福祉センター等も供給が開始されました。令和7年度末には、自己託送事業全体で年間14,710 t-CO<sub>2</sub>の削減を見込んでいます。

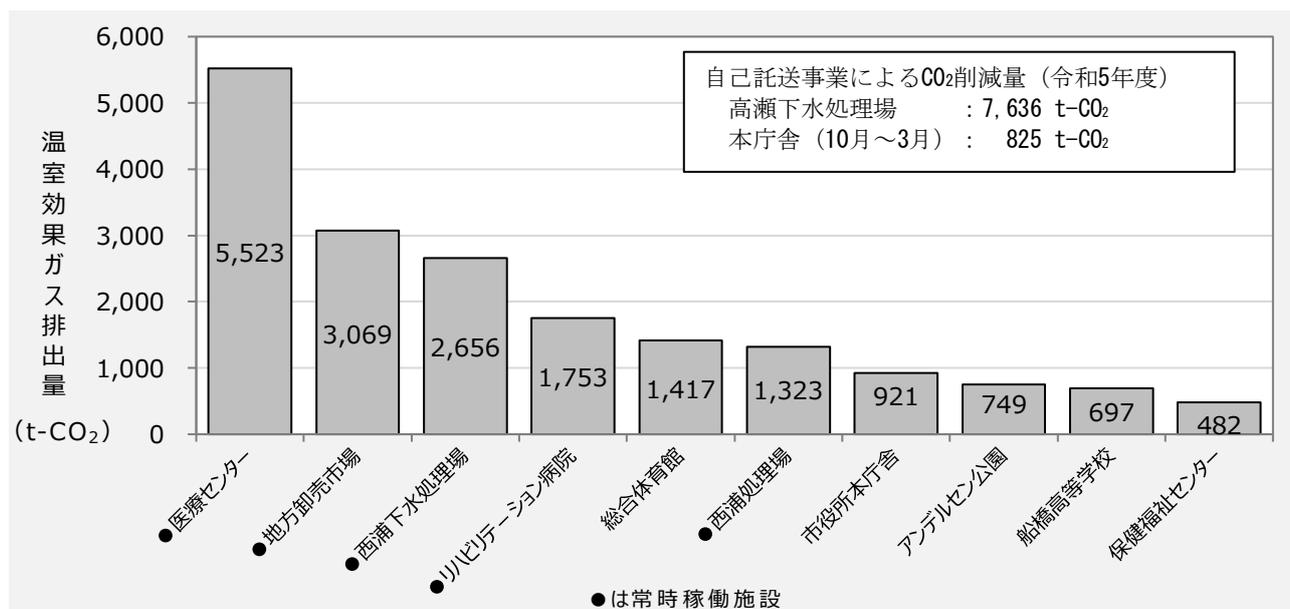


図3 令和5年度エネルギー由来CO<sub>2</sub>排出量上位10施設の排出量

## (2) エネルギー使用量

庁舎・施設・公用車におけるエネルギーの原油換算使用量は、25,438kLとなりました(図4)。令和4年度よりも減少したものの、令和5年度の目標値24,868kLにはやや及びませんでした。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行され、公用車の活動が増えたことが要因のひとつと考えられます。

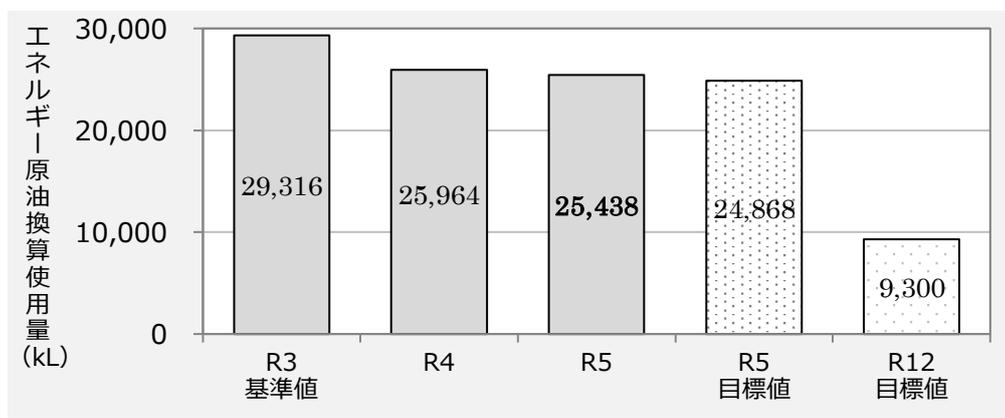


図4 エネルギーの原油換算使用量

使用エネルギーの割合は、電気が最も多く全体の約75%を占めています(図5)。前年と比較してガスの使用量が増えました。令和5年は夏が猛暑だったため、エアコンの使用によるガスの使用量が増えたと考えられます。省エネ設備等の導入検討や設備の適切な保守・管理を実施するだけでなく、引き続き日常的な省エネ行動を全職員が心がける必要があります。

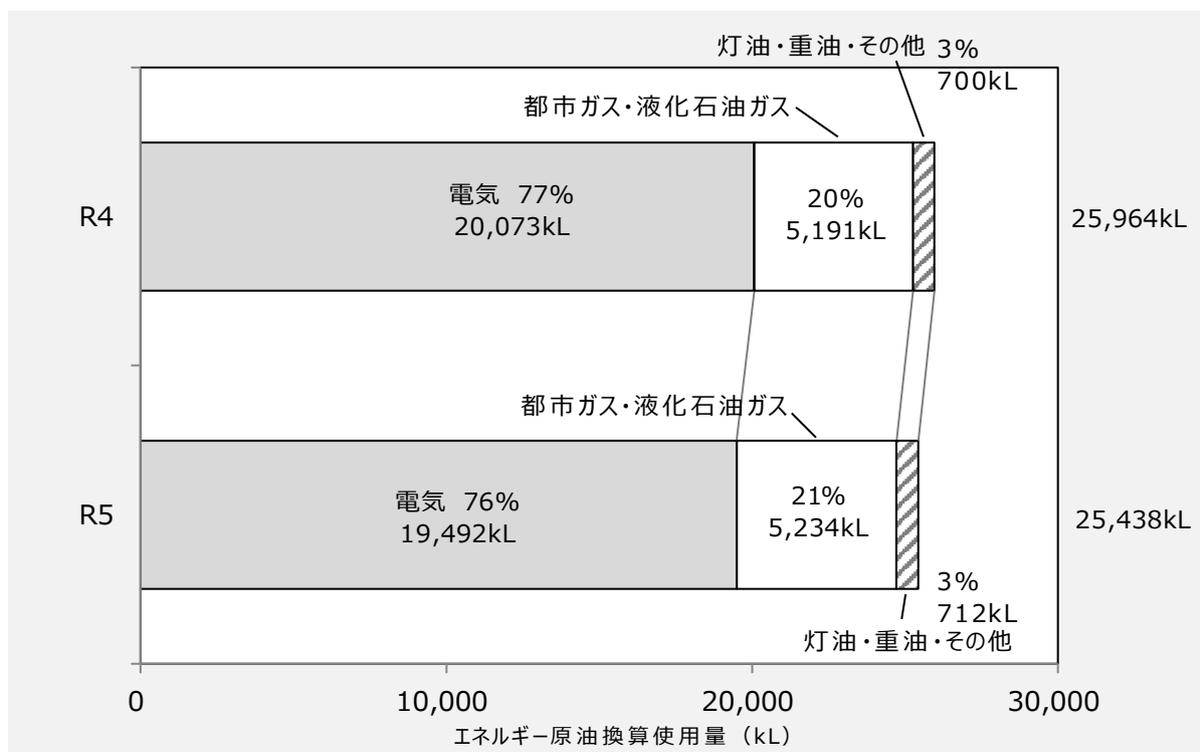


図5 エネルギーの原油換算使用量の内訳

### (3) 用紙購入量

庁舎施設等における用紙類の購入量は、前年度より2.5tの削減となりましたが、目標値の470tを50.2t超過しております(図6)。

用紙購入量の削減のため引き続き電子化によるペーパーレス化、両面印刷や2アップ印刷、裏紙の活用、事務手続きの簡素化などに取り組む必要があります。

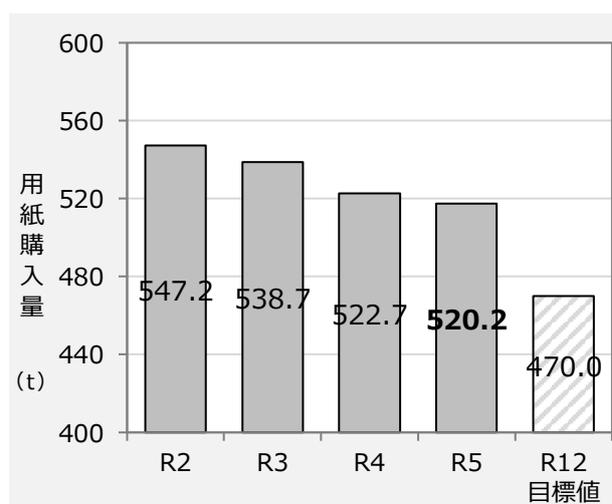


図6 庁舎施設等における用紙類の購入量

#### (4) ごみの総量

本庁舎におけるごみの総量は昨年よりも12.4t 減少して 121.5t でした。目標値を1.5t 超過しています(図 7)。

引き続き、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減やごみの分別の徹底など、職員一人一人が意識をもってごみの減量化に取り組む必要があります。

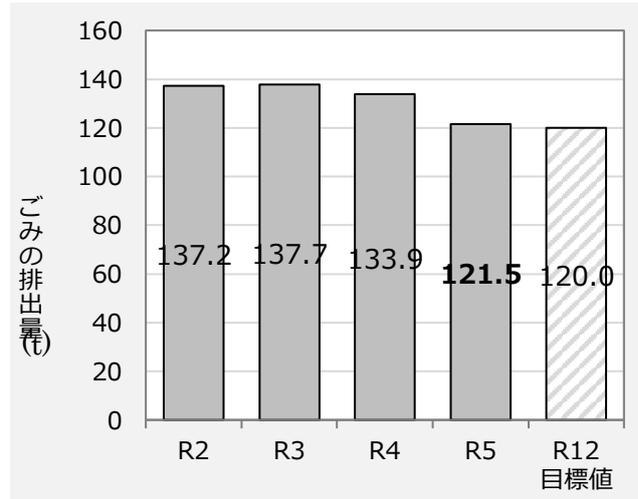


図 7 本庁舎から排出されるごみの総量

### 【目標達成に向けた各取組】

#### (1) 日常的な節電

代表施設として本庁舎における電力使用量を比較したところ、年間の使用電力量は、前年度比で2.2%の増加となりました(図 8)。今後も引き続き、不要な照明の消灯の徹底、空調温度の適正化や運転時間の短縮、階段を利用した2アップ3ダウン以上の実施など職員の節電に対する取り組みが必要です。

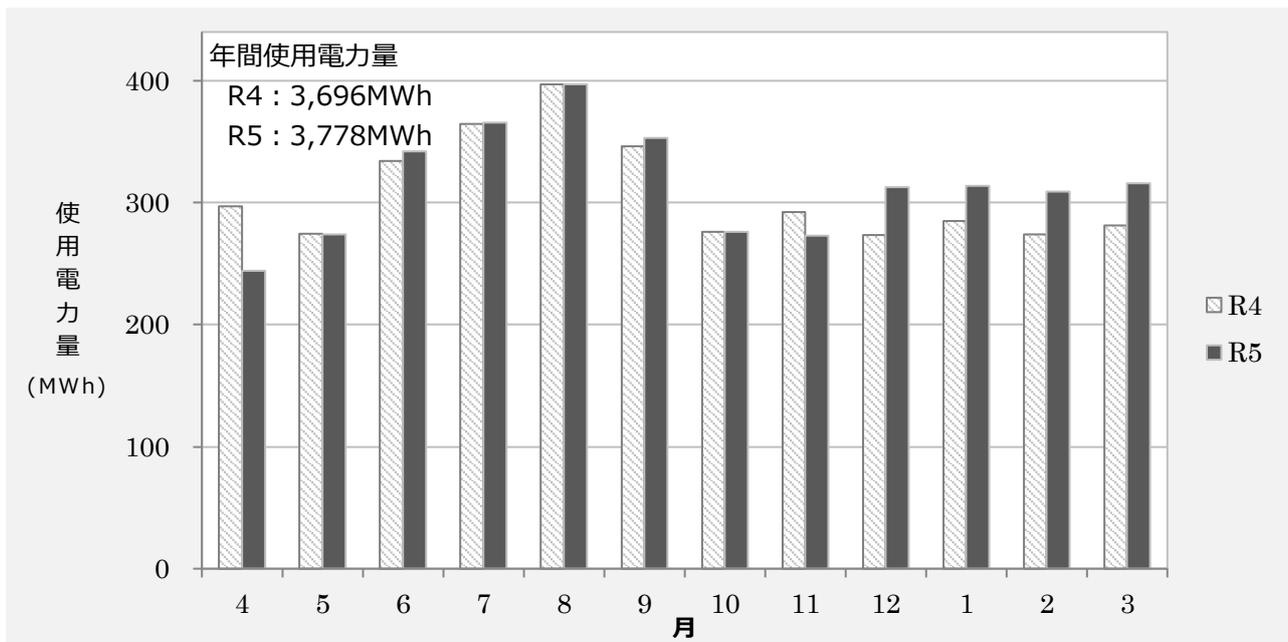


図 8 本庁舎における各月の使用電力量

## (2) 物品のグリーン購入

市における環境配慮物品の購入率は、前年度より 1.5 ポイント減少し 93.8%となりました。(図 9)。共通物品ではない物品の購入時には、エコマークなどの環境ラベルやエコ商品ねっと(<https://www.gpn.jp/econet/>)に掲載されている適合品を参考にするなどにより、環境配慮物品の購入に努める必要があります。

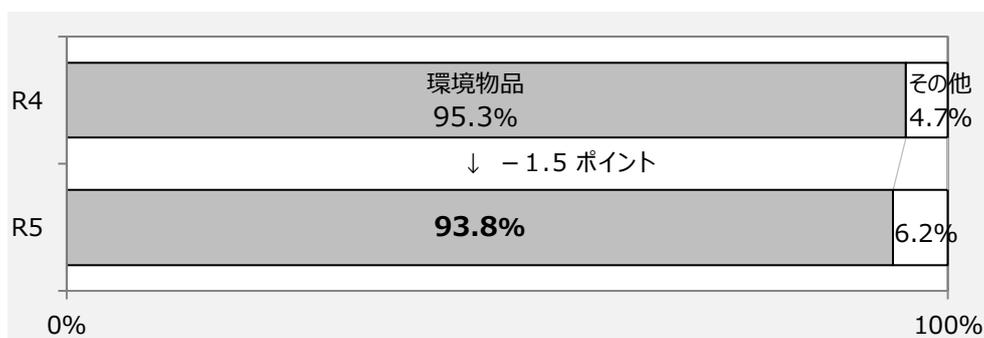


図 9 環境配慮物品の購入率

環境配慮物品の区分ごとの購入率は、機器類(机、いす、棚など)及び家電製品(冷蔵庫、テレビ等)が 80%を下回りました(図 10)。グリーン購入率の低い物品は棚、ブックスタンド、クラフトテープでした。これらについても、グリーン購入を進めていく必要があります(表 2)。

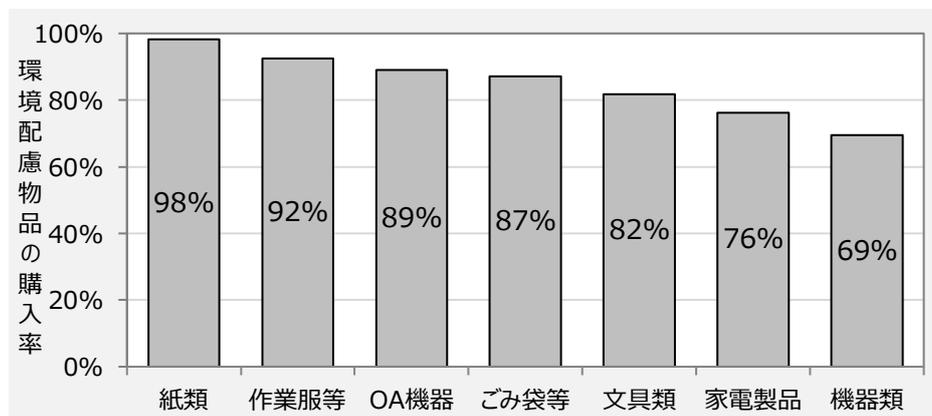


図 10 環境配慮物品の区分ごとの購入率

表 2 グリーン購入率の低い物品

物品名	購入率
棚	19.1%
ブックスタンド	24.9%
クラフトテープ	45.2%

### (3) 省エネルギー設備の導入状況

温室効果ガス排出量削減のため、設備の更新・改修時は、省エネルギー設備の導入が必要になります。令和5年度までの削減見込量は1,372t-CO<sub>2</sub>です(図11)。令和5年度には放課後ルームの照明をLED化したことや南老人福祉センターの空調機更新などにより削減見込量が増加しました。

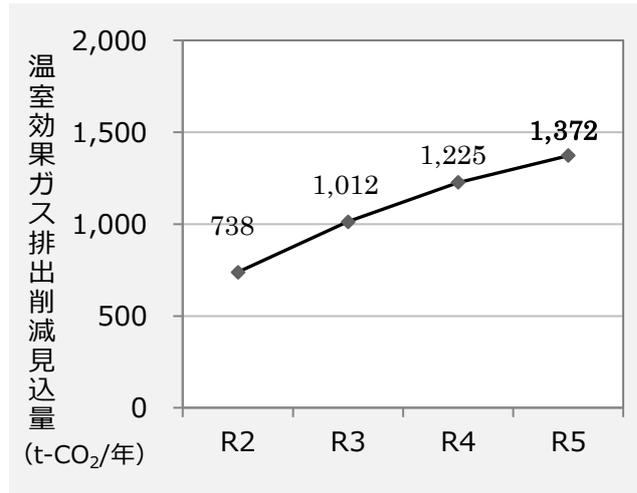


図11 省エネルギー設備導入状況

### (4) 再生可能エネルギー等の活用状況

温室効果ガス排出量削減のため、新築・改築、または増築時等には、再生可能エネルギーの導入を検討することとしています。令和12年度の温室効果ガス排出量の目標達成には、削減見込量が19,549t-CO<sub>2</sub>となるように導入が必要になりますが、令和5年度までの削減見込量は6,730t-CO<sub>2</sub>で進捗率は34%です(図12)。令和5年度は自己託送事業及び避難所等施設への太陽光発電設備等の設置、本庁舎へのカーボンニュートラルガスの導入などにより削減見込量が増加しました。令和6年度以降も引き続き、避難所等施設等への太陽光発電設備の設置などにより削減を見込んでいます。

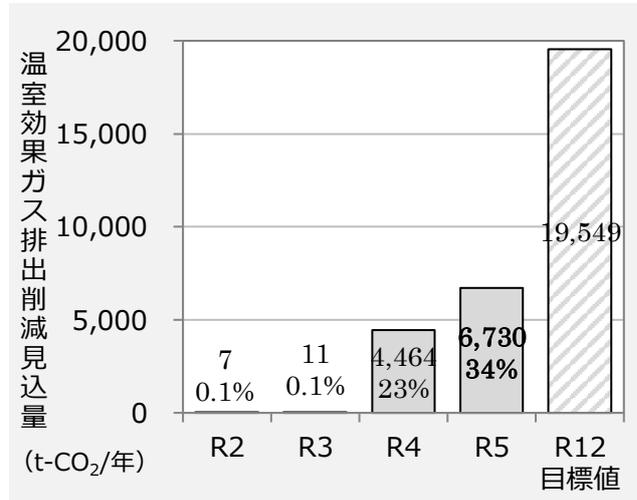


図12 再生可能エネルギー等活用状況

### (5) 再生可能エネルギー発電設備の設置状況

本市の施設における再生可能エネルギー発電設備の設置状況は表3のとおりです。令和5年度は46施設に設置しました。再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの削減、自立電源の確保及び環境学習や啓発のために今後も設置を進めていきます。

表 3 再生可能エネルギー設備等設置状況(令和 5 年度まで)

施設名	設備種別	出力(kW)	設置年度
北部清掃工場	廃棄物発電	8,800	H29
南部清掃工場	廃棄物発電	8,400	R2
西浦下水処理場	バイオマス発電	750	R1
高瀬下水処理場	バイオマス発電	1,170	R4
西浦下水処理場	小水力発電	5	H26
高瀬下水処理場	小水力発電	15	H29
ふなばし三番瀬環境学習館	風力発電	1	H28
小中特別支援学校 等	太陽光発電	90	H22
西海神小学校	太陽光発電	20	H23
法典公民館、北総育成園	太陽光発電	20	H24
小中学校 全3校	太陽光発電	30	H26
保健福祉センター 等	太陽光発電	40	H27
地方卸売市場管理棟 等	太陽光発電	31	H28
船橋高等学校第三体育館 等	太陽光発電	48	H29
坪井児童ホーム 等	太陽光発電	21	H30
南部清掃工場	太陽光発電	21	R2
塚田南小学校	太陽光発電	10	R3
小中学校 全 30 校 ※	太陽光発電	1,898	R4
公民館全8館 ※	太陽光発電	145	R4
市役所本庁舎 ※	太陽光発電	31	R4
学校・公民館等 46 施設 ※	太陽光発電	2,547	R5

また、令和 6 年度以降は以下の施設にて設置を予定しています(表 4)。

表 4 再生可能エネルギー設備等設置予定施設

施設名	設備種別	出力(kW)	予定年度
学校・公民館等 21 施設 ※	太陽光発電	526	R6
西浦下水処理場	太陽光発電	27	R6
児童相談所	太陽光発電	-	R7
消防指令センター	太陽光発電	13	R10
(新)医療センター	太陽光発電	-	-
救急ステーション	太陽光発電	30	-

※ 避難所施設等への太陽光発電設備の設置